

# 令和5年度 「市長と語る市政懇談会」記録



## 東幡豆・幡豆小校区

令和5年10月10日（火） 午後6時30分から  
幡豆いきいきセンター〔つつじホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

## 出席者等

校区代表町内会長	東幡豆小校区：鳥居靖代表町内会長 幡豆小校区：原田勝彦代表町内会長
地区関係市議会議員	渡辺信行議員、大塚久美子議員、小林孝幸議員
市関係者	中村市長、近藤副市長、山口副市長、稲垣教育長、 西尾総合政策部長、築瀬危機管理局長、酒井健康福祉部長、 榊原子ども部長、小林市民部長、石川交流共創部長、 山本産業部長、杉山建設部長、吉田都市整備部長、 鈴木教育部次長、永山幡豆支所長 事務局：木下広報広聴課長ほか4名
出席者数	市民70人、地区関係市議会議員3人、報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分16件 内訳：意見2、質問5、要望9
自由意見等	整理区分8件 内訳：意見1、質問4、要望2、提案1

令和5年度「市長と語る市政懇談会」（東幡豆・幡豆小校区）

○司会（広報広聴課）

皆さん、こんばんは。

本日は、お忙しいところ「市長と語る市政懇談会」に御参加いただきまして、ありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます広報広聴課長の木下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会」東幡豆・幡豆小校区を開会いたします。

開会に先立ちまして、ご来場の皆さまにお願いしたいことがございます。懇談中は、携帯電話の電源はお切りになるか、マナーモードへの切り替えをお願いいたします。

はじめに、本日の出席者をご紹介します。

この懇談会の開催にあたり、多大なるご協力を賜りました東幡豆小校区代表町内会長鳥居靖様です。

○鳥居靖東幡豆小校区代表町内会長

鳥居です。よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

幡豆小校区代表町内会長の原田勝彦様です。

○原田勝彦小校区代表町内会長

原田です。よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

また、市議会からは、渡辺信行議員。

○渡辺信行議員

こんばんは。

○司会（広報広聴課）

大塚久美子議員。

○大塚久美子議員

よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

小林孝幸議員。

○小林孝幸議員

こんばんは。本日はよろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

皆さんにご出席いただいております  
そして、市からは、市長を始め、近藤副市長。

○近藤副市長

こんばんは。

○司会（広報広聴課）

山口副市長。

○山口副市長

こんばんは。

○司会（広報広聴課）

稲垣教育長。

○稲垣教育長

こんばんは。

○司会（広報広聴課）

そして、関係部局の部長、部次長及び幡豆支所長が出席しております。

なお、本日の懇談会の開催にあたり、衆議院議員 青山周平様からお祝い状を頂戴しておりますので、ご報告を申し上げます。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。

この後、20分程の時間になりますが、市長が市政運営について、ご説明いたします。

その後、40分程の時間で、地区の皆さまから事前にお聞きしておりますご意見やご質問などに対して、市から回答させていただきます。1件ずつ時間を区切ってやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、地区とりまとめのご意見等とは別に、参加者の皆さまから、広くご意見等をお聞きする自由意見の時間も40分程度設けております。こちらでは、まちづくりに対するご提案やご意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら、発言いただければと思っております。

なお、本日は「東幡豆・幡豆小校区」の懇談会でありますので、発言の際は、該当地区の方を優先させていただきますので、ご了承ください。

本日は、事前に提出していただいた意見・質問が16件ございます。40分経過した時点で、一旦、自由意見時間に移りたいと思っております。その後、時間がある場合は、事前提出に関する意見・質問をお聞きするというスケジュールになっております。

なお、時間の都合上、本日、お答えできない意見・質問につきましては、後日、文書にて代表町内会長様に回答をお送りすることを、事前にご了承いただいております。

懇談会の時間は、午後8時15分までとさせていただきます、その後、事務局から連絡を数件行わせてもらい閉会となります。円滑な進行にご協力をお願いいたします。途中の休憩時間は設けておりませんので、必要に応じて入退室をしていただければと思っております。

また、本日は記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。懇談会の記録につきましては、準備でき次第、ウェブサイト等で公開させていただきます。

それでは、市長からごあいさつを兼ねて、市政運営についてご説明申し上げます。

## ○市長

皆さん、こんばんは。西尾市長の中村 健です。

本日は東幡豆・幡豆小校区の市政懇談会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

前回は4年前だったようです。この間新型コロナウイルス感染症の蔓延がありましたので、開催自体ができなかった年があったり、あるいは規模縮小という形でやってまいりましたけれども、法律上は2類から5類に移行したということで、社会経済活動をやる分には平時に戻りましたので、この市政懇談会についても、コロナ前と同じような形でやっていきたいなと思っております。

冒頭いただいた時間については、お手元の資料の中でA3サイズの、見出しに、「令和5年度市政方針に掲げる主な事業」とある資料について説明させていただきたいと思います。ここには、今年度の西尾市でやっていく主な事業が網羅されていて、1個1個説明をさせていただくと時間が足りませんので、僕の方でいくつかピックアップしながら、ご説明させていただきたいと思います。

先ほど説明がありましたように、今回16個事前に質問をいただいておりますので、なるべくこの時間をコンパクトにやりながらスムーズに進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ここからは着座にて失礼いたします。

お手元の資料の「人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくり」と大きい字で書いてありますけれども、その下に6個見出しが分かれておりまして、これが分野ごとになりますので、分野ごとに1つか2つほどピックアップしてお話をさせていただきたいと思います。

まず、左側の「新たな魅力に挑戦するまち」という見出しになりますけれども、ここの1番目になります。ふるさと納税制度の新たな返礼品の開拓と、既存返礼品の見直しや、返礼品掲載サイトの改良などを行い西尾ファンを開拓とあります。これは、いわゆるふるさと納税というものでありまして、西尾市においても順調に寄付額が伸びていて、令和4年度は21億円まで伸びました。今年度もさらに寄付額が伸びそうでありまして、10月から制度改正などがありちょっと厳しくなるのですが、何とか25億か、願わくば27億円までいけるんじゃないかなと思っております。5、6年前は、まだ1億や2億というレベルでしたので、西尾市においては非常に順調に伸びてきております。このふるさと納税、なぜ西尾市として力を入れるかということ申し上げますと、僕自身は3つメリットと言いますか、意義があると思っております。

1つ目は何かと言うと、寄付額に見合った返礼品を提供していくわけですが、その返礼品については、地元事業者の皆さんのこれだという1品になっていますので、寄付をいただいた額に見合うだけの地域経済効果が確実に生まれるというところが、1点目の良いところだと思っております。

2点目ですが、寄付額の半分ほどは経費です。返礼品の部分の経費や、人件費等で消えてしまうのですが、逆に言うと半分程度は市の公共サービスの財源になりますので、寄付が増えれば増えるだけ、市民の皆さまへの行政サービスに使えるお金も増えるというところで、それが2点目の良いところだと思っております。

3点目は、西尾市のPRにつながるということで、ふるさと納税をしなければ西尾市と縁がなかったという方も少なくなくて、入口は返礼品目的のかもしれませんが、それをきっかけに西尾市はこういうまちなんだとか、こんなにいいところがあるんだという形につながって、ファンの開拓ですとか、あるいは観光目的で遊びに来ていただくとか、そういったところにつながってほしいと思っておりますので、3点目はそういった市のPRですとか、観光の呼び水になるというところがメリットかなと思っております。

何とか今後、30億円ぐらいまでは伸ばしていけるかなと思っていますので、引き続き知恵を絞りながら力を入れていきたいと思っています。

続いて、同じ見出しの下から3番目を見てください。にしおマラソンのコースを一新し開催とあります。「にしおマラソン」というのはフルマラソン大会になりまして、実は愛知県で男性が参加できるフルマラソンの大会というのは、この「にしおマラソン」が唯一のものになります。ですので、僕としては、西尾市が誇るビッグイベントに育てていきたいと思っている中で、第1回の大会を令和4年の3月に開催いたしました。初めての開催ということで反省点も多々ありまして、そういった市民の方やランナーのご意見を踏まえて、第2回以降の大会をよりよいものにするためにということで、少し再検討の時間をいただきまして、第2回の大会を来年の1月21日の日曜日に開催いたします。

前は、スタートとゴールが同じだったということもあって、なかなか幡豆の方まではコースが延ばせられなかったのですが、今回は幡豆町も一部通る形で、合併前でいうところの西尾、一色、吉良、幡豆は一通り通るコースになっています。あとはランナーの方により楽しんでいただける大会ですとか、せっかく愛知県唯一のフルマラソン大会をやるということなので、地元の方々にも喜んでもらえるような、一緒になってやっていただけるような取り組みをこれからやっていきたいと思います。交通規制がかかる分、全く生活に支障がないとは申し上げられないのですが、何とかそこはご協力いただいて一緒にいいイベントにしていきたいと思っていますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思っています。

続いて、2番目の見出しの「誰もがほっとする持続可能なまち」というところに入ります。この4番目を見ていただきますと、名鉄西幡豆駅及び東幡豆駅の待合スペースの整備、こどもの国駅に公共トイレを整備とあります。名鉄蒲郡線の西幡豆駅と東幡豆駅については、駅舎が非常に老朽化してきたということがありましたので、名鉄の意向もありまして、駅舎の解体ということになりましたけれども、待合スペースはやはり必要だろうということで、今はベンチがあるのですが、ベンチだけではなくて、雨風がしのげる待合スペースを整備していこうということと、こどもの国駅については、トイレが非常に粗雑と言いますか、なかなか使いたくならないほど老朽化している状況にありますので、少し場所を変えて、新たに公共トイレとして整備をしていく予定であります。

これについては、事前のご要望でもありましたので、そこでお話しさせていただければと思いますけれども、そういったことをやっていきますということと、一番大事なのは、名鉄西尾・蒲郡線をいかに存続させていくかということだと思っています。現状、令和7年度までの存続が決まっていますけれども、令和8年度以降については、まだ名鉄との協議が整っていないので、現段階では未定であります。ただ、この西尾・蒲郡線というのは、西尾市のまちづくりにとって絶対に残していかなければいけない路線だと思っています。そのために、市としてもやれることは何でもやっていく覚悟でありますけれども、やはり利用者が伸びないと、名鉄としては存続についてマイナス的な考え方に寄りがちな部分があります。市としてイベントをやるだけではなくて、先日と言いますと、復刻塗装列車とあって、70年位前の塗装の列車を復刻させて、今蒲郡線などで走っているのですが、そういったことですか、あるいは観光的なPRキャンペーンもやっています、そちらについても基本的には好評をいただいておりますので、何とか利用が増えるような形の取り組みを、知恵を絞ってやっていきます。

皆さま方の生活の中でも、車で移動するということの便利さもあるのですが、例えば、たまには電車に乗って移動してみようとか、無理がありすぎるとなかなか生活習慣として定着しないのですけれども、時々電車に乗ってみるような形で何とかご協力いただいて、これは市民を挙げて取り組んでいかないと、なかなか名鉄側にも市の意向を「うん」と言っていたら部分がありますので、ともに力を合わせて、何とか存続に向けて取り組んでいきたいと思っていますので、

改めてご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

次、見出しが変わります。3番目の「ともに楽しみ ともに学び ともに夢みるまち」というところの、最初になりますけれども、全世代の市民が集う多様な学び交流の場として、(仮称)生涯学習センターの基本設計に着手とあります。文化会館の近くの、歴史公園、西尾城のところから文化会館に行くところの通りの途中にテニスコートがあるのですが、その辺りのところに生涯学習センターという施設を造っていく予定です。令和9年度に向けてこれから進めていくのですが、どういう機能なのかというと、1つは、子供たちが、特に保育園児・幼稚園児から小学校低学年くらいの子供たちが遊べる室内の遊び場というものが入ります。お母さん・お父さん方の世代に聞いてみると、そういった施設が西尾市にはないということで、特に要望が強かったので、雨の日でも遊べるような遊び場を入れるというのが1つです。

あとは、不登校の子供たちがなかなか学校に行けなくて、例えば自宅等で過ごしている中で、学校への復帰に向けて精神的なストレスが和らいだり、気持ちの部分が前向きになってきたときに、いきなり学校に行くのはちょっとハードルが高いということで、あゆみ学級といつものをつくっています。これは子供たちが自由な時間に行って、自由な形で学んで、自由な時間で帰れるという、子供たち主体で自分のスケジュールが決められるような学びの場なので、その利用者が増えていますので、その機能を拡充していくということが1つです。

あとは、外国人の住民の方が非常に増えておりまして、西尾市全体の人口が17万人ちょうどくらいなのですが、今1万人が外国人です。6%くらいが外国の方なのですが、そういった方々が、生活習慣もそうなのですが、言語的な部分でなかなか適応できない子供たちもまだまだいて、そういった子供たちにしっかりと学びをする教育の場としてやっている機能も増えていますので、この生涯学習センターの中に入れるとか、あとは、もともと、隣の中央ふれあいセンターを将来的に取り壊していくので、その貸室の機能なども入れていく形で、子供たちが中心にはなるのですが、多様な子供たちが同じような空間の中で、ともに学び、ともに楽しめるようなそういった空間を造っていきたくということです。事業費としては20億円近くかかりますけれども、西尾市のビッグプロジェクトということで、ぜひ知っていただきたいと思ひますし、幡豆地区にお住まいの方についても、ぜひご利用いただきたいということでご紹介させていただきました。

次、裏面をご覧ください。4つ目の見出しになります。「健康をつなげ 幸せがつながるまち」ということで、4番目と5番目に西尾市民病院の關係のことが書いてあります。

西尾市民病院については、前回のこの地区の懇談会ときには、碧南市民病院と統合するかどうかの結論がまだ出ていない状況だったと思ひます。6年ほど前に碧南市側に打診をして、最終的にはお断りをされています。ただ、西尾市民病院と碧南市民病院が統合するのが、一番市民サービスの向上の面でもいいだろうという考えに変わりはないのですが、なにぶん相手方があることなので、それについてはしばらく保留の形になります。

当面の市民病院の経営については、市民の皆さまの期待に応えられるだけの体制や人員の充実をさせていかないとお思ひしています。そういった中で、医療機器については、放射線關係の機材などは日本初の機器を入れるなど、結構いい機器を最近導入していますので、西尾市民病院で安全に安心して医療が受けられるだけの体制は整えていると思ひます。西尾市民病院で診られない疾患等については、安城更生病院に行つていただくとかはあるのですが、西尾市民病院の質が悪いということはないので、安心してかかつていただきたいです。

市民病院の経営が苦しい原因としては、医師が足りないということが一番大きな原因になります。医師については、市民病院が独自に採用するという形は、実は稀というか、メインのやり方ではなくて、大体多くのドクターというのは、医局という組織に所属をしておりまして、医局は大学の中にある組織になります。

医局という組織の人事権は教授と言われるトップの方が握つているので、誰々さんはどこの病

院に行ってくださいというのが、教授の采配によって決まっていきます。基本的には教授に西尾市民病院や西尾市の地域医療の現状をしっかりと訴えて、「じゃあ西尾市民病院にドクターを派遣しないといけませんね」と言っていたら派遣につながるというのが一番現実的な方法です。これについては、病院長や副院長も足繁く通っていただいています、僕自身もなるべく時間をつくって、直接市民を代表して訴えています。診療科によって、人に余裕がある科と余裕がない科がありますので、そういった訪問をして思いを伝えて派遣につながった科もあれば、なかなかそこにつながっていかない科もあるのですが、これをしっかりと今後もやっていくということが一番大事だろうと思っていますので、何とか市民病院のドクターの数や医療機器の部分で、充実した病院になるようにこれからはしっかりと力を入れていきたいと思っていますので、ご承知いただきたいと思います。

次に、見出しが変わりまして、5番目の「いのちを守る 暮らしを守る 環境を守るまち」というところで、4番目、5番目、6番目のところを見ていただくと、浸水がどうこうとか、河川がどうこうということが書いてあると思います。西尾市において、防災対策という部分で申し上げますと、1つは地震対策があります。南海トラフ地震が将来的に発生した場合に、西尾市は名古屋市に次ぐ深刻な被害が想定されていますけれども、市域の面積や人口を考えると、実質的には一番大きな被害が西尾市に及ぶだろうということで、地震対策については順調にという言い方が正しいかわかりませんが、やっつけられていると思っています。

その一方で、近年台風や豪雨によって深刻な被害が発生するというのが、日本列島で頻発しています。西尾市においても、今年6月や昨年何回か大雨が降りました。人的な大きな被害は生じていないのですが、そういった豪雨に対する対策というのが遅れがちになっている部分があります。そこについては、例えば河川の拡幅をしていくことや、排水の設備を整えていくということはやっていくのですが、それ以外にこの地区で申し上げますと、特に鳥羽の方などで土砂災害の危険区域がありますので、そういったところについても県にしっかりと声を届けていく中で、やはり災害対策というのは市民の皆さんの生命、財産を守る一番基本の仕事になりますので、時間がかかることもありますが、しっかりと重点的に取り組んでいきますのでよろしく願いいたします。

次に、同じ見出しのところの下から3番目と下から4番目を見ていただくと、ごみのことについていろいろ書いてあるかと思えます。

ごみは家庭ごみと産業廃棄物とあって、家庭ごみの話をさせていただくと、実は西尾市というのは、人口一人当たりの家庭ごみの排出量が愛知県で一番多いという不名誉な記録があります。これについて、家庭ごみの割合を見ると、紙類や生ごみなどが多いのですが、紙類については昨年の1月に全戸配布という形で、雑がみ回収袋というものを配布させていただきました。紙類は燃えるごみで捨ててしまえば燃えるごみとして処理されるのですが、リサイクルしていきたいので、別途手間がかかりますけれども何とか分別をお願いしますという啓発のために配らせていただきました。

分別袋を配布して以降、回収率は着実に上がっているのですが、まだまだ伸ばせる余地というのか高めていく余地はあると思っています。よく、「あの回収袋じゃないといけないのか」と聞かれるのですがそんなことはなくて、ご自宅にある紙袋などに紙の関係のごみを全部入れていただいて、月2回ほど地元のごみステーションでも回収をやっていますのでその日に出していただければ、わざわざ市役所のステーションまで行く必要はないので、手間はかかるかと思いますが、何とかごみの分別にご協力いただきたいと思っています。

そういった1個1個のことをやっていく中で、家庭ごみの排出量を減らしていくしかないのかなと思います。ほかの市などを見ると、ごみ袋の値段を上げることによって、ごみの排出量が減るというのは、経験上出ていますので、それをやると効果は出るだろうと思いますが、そ



れはやはり最後の最後的手段であって、まずはしっかりと啓発活動に取り組む中で、何とか市民の皆さんのご協力をいただいて減らしていくというのが基本的なスタンスだと思っていますので、引き続きごみの分別や排出量自体を減らすためのご協力をお願いしたいと思い、ここで紹介をさせていただきます。

次に、最後の見出しの「誰もがキラキラと輝き、誇り・愛着の持てるまち」というところの、下から2番目を見ていただきたいと思います。

市役所窓口における申請書への記入や、本人確認の手間を省略することができる「書かない窓口サービスの導入」とあります。これだけ見ると何か分からないと思いますが、今デジタル化というものを西尾市として非常に力を入れて取り組んでいます。

国を挙げてやっていることではありますが、デジタル化を進めていく中で僕が目指している姿というのは、市役所に来なくても手続きが完了できるというものです。従来のやり方であると、市役所に来ていただいて、窓口で申請書を書いてお待ちいただいて、書類の交付を受けて代金を払って帰る、みたいな形が普通のやり方だと思います。

今だとスマート申請という言い方をしますが、スマホなどをお持ちであればLINEを通じて手続きすることによって、申請から交付、代金の支払いまで全部スマホでできるようになっています。全てのサービスではないですけども、そういったことを順次広げています。特に現役世代で、なかなか平日に市役所に行くのが難しいという方などは、積極的に使っていただくことで、手間、暇、時間を大分省けるのではないかなと思っています。

それを進めていくということと、デジタルは良い部分もあるかもしれないけれども、なかなか得意ではないという方もおられると思います。そうした中で、全部の手続きをデジタルだけに集約させてしまうとデジタル難民みたいな方が生じ兼ねないので、従来型の手続きも残しつつ、デジタルが良い方については、積極的にデジタルを使っていただくという形で、当面は進めて行くのだらうと思います。これが、10年なのか20年なのかは分かりませんが、将来的には、デジタルに集約されていくと思います。ただ、急にそういうことをやると、非常に混乱が生じますので、状況を見ながらデジタル化を進めていきたいと思っています。ただ、高齢の方だからデジタルが苦手だという決めつけをするのも良くないと思っています。当然高齢の方でもデジタル得意だよとか、よくやっているよという方はいらっしゃると思いますので、ぜひそういった方については、市役所の窓口関係のサービスでデジタルを使っていただけると、思っていた以上に便利だなということを実感していただけるとと思いますので、ぜひご利用いただきたいということでご紹介をさせていただきます。

この時間については以上とさせていただきますので、また後のフリーストークの時間等でこの内容について質問があればお受けさせていただきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

## ○司会（広報広聴課）

ただいま市長が説明をいたしました市政運営に関して、ご質問などがある方は後ほど設けます自由意見の時間でお聞きしたいと思っております。

ここからは、事前にご提出いただきましたご意見やご質問等に対して、市から回答をさせていただきます。

代表の方は、質問内容等を1件ずつ読み上げていただき、そのあと市長から回答をいたします。市からの回答に対するご意見やご質問については、1件ずつ時間を区切ってお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

では、1件目を幡豆小校区6番組の山崎正信様、お願いいたします。

### ○幡豆小校区 6 番組山崎様

6 番組の山崎正信と言います。自主防災会長をやっています。6 番組というのはこの支所の周囲で、大きな小野ヶ谷川があって、西と東と中学校の近くの 3 地区に分かれて 6 番組が形成されています。世帯数は 240 ちょっとです。

今回の要望を簡単に説明しますと、川は蛇行しているので当たり前のことなのですが、1 箇所だけ、特に大変なところがあります。そこを指摘する意味で、こういうことになりました。直角に近く曲がっているところが 1 箇所ありまして、2、3 軒の家なのですが、世帯は少なくとも危機を感じる方の思いはいかほどかと思しますので、あえてお願いをするところです。直角に近く曲がっていますので、旧幡豆町のときに、少し角を削って拡幅したところなのですが、近年の線状降水帯の発生で、去年もそうでしたが水かさすごいことになりました。川の近所の方が動画を撮って、僕のところへ知らせてくれるくらいの大変なことで、人の命は地球よりも重いと言われていまして、安心・安全なまちにするため、幡豆町の真ん中に近いところに大きな川があって、1 箇所だけそういうところがありますので、近年の気象状況に鑑みて、大雨が降るときに何とかみんな安心・安全に過ごせるような地域にさせていただければと思います。難しい話だとは思いますが、よろしくお願いします。

以上です。

### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

### ○市長

山崎さん、ありがとうございます。

ご意見がありました、小野ヶ谷川の関係の治水なのですが、僕も現地にこの前に行かせていただいたのと、実際に担当の職員が豪雨時に現地の確認等はしています。現状ですと、溢れる危険性は絶対ゼロだとは言えないのですけれども、ないと考えていますので、即座に何かの対応ということは考えていません。当然危険性がある場合などについては、適切に対応をしていくということと、もし写真などがあると一番いいのかなと思うのですが、当然危ないような状況になれば、人が少ないからやらないということではなくて対応はしていくのですが、現在は職員が確認した中で、その危険性は低いという判断をしております。

事前の質問の中では、川底の浚渫についてもご意見があったかと思えます。こちらについては、これまではその都度という形で、毎年 50m 程度を 2～3 町内会という形で実施をしていたのですが、効率が良くないということもありましたので、今年度は、河口付近から 800m くらいの区間の浚渫をやっていきます。来年度は、その上流側の残りの区間になりますので、何とか 2 カ年でやれるかなと思っていますけれども、そういった形でちまちまやっていくのではなくて、今回は一気に浚渫はやらせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

### ○司会（広報広聴課）

ただいまの回答に対して意見、質問等がありましたら挙手をお願いします。

よろしいですか。

それでは、2 件目に移りたいと思います。

2 件目は、東幡豆小校区洲崎組町内会長の市川様、よろしくお願いいたします。

### ○市川東幡豆小校区洲崎組町内会長

洲崎組の市川と申します。よろしくお願いいたします。なお、町内会長をやっております。

2件目の要望としまして、愛知こどもの国は県制100周年事業でつくられて、ちょうど来年が50周年にあたります。それを基に、50周年の周年事業を検討していただけないかと。また、県が周年事業をやるのであれば、西尾市も共催していただきたいと思っています。私も、駐車場のほうで立ち会ったりして、親御さん等々ともお話ししていると、懇談の中の2番目、3番目なのですが、小学生以下の親子連れの来場者が多く、子育て支援並びに児童の育成支援施設、こういったものがあれば子供も自由に遊べますし、ということで先ほど市長さんがおっしゃった室内でというのではなくて、室外でという世界なのですけど、そういったもので利用をしていると。今問題になっている少子化対策の一環になるのではないかなと考えております。

それともう一つ、こどもの国でいろんなイベントをやっていただくと、名鉄の利用者がかなり増えますので、先ほどの名鉄にしがま線の利用客が減っているというのが、イベントをやる土日だけしか増えないのかもしれないですが、そういったものにもつながるのではないかなと思っています。

最後なのですが、先ほど市長さんがトイレの改修ということを発表されたのですが、駅もかなり老朽化しておりますので、この辺は名鉄に改修を要請いただければありがたいなということです。

以上です。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

#### ○市長

市川さん、ありがとうございます。

まず、こどもの国については、市民の方のご利用ももちろんあるのですが、むしろ市外の方から非常に評判いいと言いますか、「すごく素敵な施設がありますね。」という声をよく聴きます。

令和6年度に50周年ということでありますが、県の施設なので県に確認をしたところ、周年事業の開催は考えているということでありまして、これと連携する形で、西尾市としてもまだ具体的に決まっているわけではないのですが、先ほどおっしゃっていただいた電車の利用にもつながる形で、共催イベントじゃないですけども、同じような形で足並みを揃えてやっていけないかなということは考えていきたいと思っています。

トイレ改修については、先ほど少し申し上げましたけれども、今の予定ですと12月下旬から工事を始めて3月中旬に完了ですので、年度内に完了できるように進めていきたいと思っています。場所は、駅の北側の敷地内となりますので、よろしくをお願いします。

駅舎自体の改修については名鉄の話になりますので、お声として名鉄に届けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○司会（広報広聴課）

ただいまの回答に対しまして、意見、質問等がありましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。

では、3件目に移りたいと思います。

3件目です。幡豆小校区5番組町内会長の榊原様、お願いいたします。

#### ○榊原幡豆小校区5番組町内会長

5番組町内会長の榊原です。どうぞよろしく願いいたします。

「自然災害への対応について」ということで市長さんにお伺いしたいのですが、6月の豪雨で、

こどもの国のところの土砂崩れでひどいものがありましたけれども、5番組のところ弘法さんがありまして、その右左に工事区間でやられているところとやられていないところがあります。土砂災害ハザードマップでも若干その区域から外れているところ、こちらの方が正直言ってむき出しになっていますので、ハザードマップの見直しの予定があるのかどうか。この場所に対しての工事は本当にこれで十分なのか、工事を再開していただけるのか、そこら辺の回答をお願いしたいと思います。

#### 司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

#### ○市長

榊原さん、ありがとうございます。

ちょっと込み入った内容にもなるので、事前にこっちで用意した回答を読ませていただきます。

まず、土砂災害ハザードマップについては、土砂災害から住民の方々の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域の周知や、避難のための情報提供などのソフト対策の1つであり、ハザードマップで示されている区域は、愛知県により実施された基礎調査結果を基に、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域に指定されており、令和2年3月までに取りまとめた調査結果を基に作成されております。

基礎調査はおおむね5年毎に実施され、土地の改変等があれば区域を見直されることもあり、その場合は、ハザードマップにも反映されますということなので、マップについては、見直しは随時というか5年毎に大体調査がされていくということなので、その結果ハザードマップが改善されていくことは当然あると思います。

続いて、崖などの土砂災害危険箇所のうち、急傾斜地崩壊危険区域の対策については、本来、急傾斜地の土地所有者等により行われるのが原則であります。所有者等で行うには経済的に困難な場合などにおいて、一定の要件が満たされれば、県において行うことができると定められており、順次、整備を進めていただいております。

加えて、県では実施できないような小規模な箇所においては、条件が満たされれば市で行うことができる制度が令和3年度より創設され、現在、鳥羽地区において事業を進めているところであります。

また、土石流の対策についても、県により整備を進めていただいております。

公共用地の崖などにおいての崩壊した箇所や、崩壊のおそれのある箇所の対策については、現地調査を行い対策が必要と判断される場合は、その都度対応をしております。

土砂災害の対策工事には、多くの事業費と時間を要し、容易に対応できるものではありませんが、ソフト対策も含め、市民の皆さまの安心・安全が図られますよう今後も務めてまいります。

崖の崩落等の危険のある場所が、公共用地の場合は、当然行政のほうで順次対策をしていくということが当然になります。民間の方の土地の場合については、基本的に所有者がやっただくのが原則であります。経済的事情等によって難しい場合には、県でやるとかあるいは県で難しい場合に、市でやるということもできるようになったということなので、そういった形で対策を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○司会（広報広聴課）

ただいまの回答に対しまして、質問、意見等がありましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、4件目に移ります。

4件目を、東幡豆小校区本郷組町内会長の三浦様、お願いいたします。

### ○三浦東幡豆小校区本郷組町内会長

本郷組町内会長の三浦と申します。よろしく申し上げます。

私は、東幡豆地区の観光事業についての西尾市の取り組みについて、お聴きしたいと思っております。

先ほど洲崎組さんが言われていました、愛知こどもの国、三ヶ根山、三河湾にある前島、沖島、昔の兎島、猿ヶ島と言われる島なのですが、そちらについて、観光事業として利用できる価値があると個人的に考えておりますので、そちらを市の方でPRしていただければと思っております。さっき、こどもの国のことは洲崎組さんが言われたので省きますが、三ヶ根山については、晴れた日などは渥美半島や知多半島、もっと先の方まで見渡せるとも眺望がいい山だと思います。

私はロードバイクに乗っているのですが、私たちみたいな自転車乗りは山を登るのが大好きで、この辺りでいくと額田や新城の方によく走りに行きます。三ヶ根山は山を登りながら海が見えるという、自転車乗りから見ると、めったにないようなところなのです。ただ、ちょっと距離が短いので三ヶ根山だけだと物足りないです。昔、岡崎市が自転車のイベントをやっていたのですが、今は残念ながら無くなってしまったのですが、その際も、岡崎市だけではなくて、新城や豊田も含めたイベントのコースだったのです。

西尾市もせっかくなのだから、三ヶ根山だけではなくて、近くの幸田町や蒲郡市の山などを含めた、自転車のイベントをやったらどうかと思います。先ほども言ったように、海を見ながら山を登れるというコースは、自転車乗りにとってはとても魅力的だと思いますので、検討していただければと思います。

先ほど言った、前島、沖島なのですが、あちらの島は、私たち本郷組と中柴組の2つの町内会で組織する、小見行組という地縁団体所有の島です。毎年、何組の方がキャンプ体験に来ていただいております。前島は、潮が引くと歩いて渡れるというかなり珍しい島でして、来週イベントが開催されると聞いておりますけど、どんどんそういうようなイベントをやっていただければなと思っております。小見行組としても、できるだけ市に協力をしていきたいと思っておりますので、ぜひ新しい事業を検討していただければと思います。

ここで、1つお願いというか問題がありまして、実は先週の日曜日がお祭りでした。沖島に私たちの神社があるのですが、浮棧橋があるのですがかなり老朽化してしまっていて、観光船を頼んでもキャンセルされてしまいます。浮棧橋が老朽化していて危ないからということで。そうすると、どうしても漁船を頼んで渡らないといけなくなります。そうすると、漁船は乗れる人数が限られておまして1回に20人くらいです。小さいお子さんとか、高齢の人だと足があまり丈夫ではないので、漁船で渡るといのは危ないと思いますので、やはり観光船がチャーターできるような棧橋を造ってください。浮棧橋だと費用がかかるということなので、棧橋というか堤防を調整していただけると、観光船が着けてお祭りのときに多くの人が運べますし、また、観光事業としてPRする際にも利用できると思いますので検討していただければと思います。

以上です。

### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

### ○市長

本郷組の三浦さん、ありがとうございます。

まず、サイクリストというのですかね、自転車に乗る方から見ての観光という部分であります

が、ほかの地区の懇談会でも同じようなご意見はいただいております。自転車専用道をつくるというのは土地が無かったり、費用もかかるので、なかなかすぐというのは正直難しいです。ただ、サイクリスト目線でこういった観光がありますよという発信の仕方は、今までやってきていないので、そういったことをやるのはありかなと思うので、1回検討させてください。

島については、前島、沖島ですよね。無人島であるということは、観光の面からすると、僕は非常に魅力的だと思っていて、今まで小見行組さんの所有ということは聞いていたのですが、今まであまりつながりがなかったのも、この島の活用について話をする機会がなかなか無かったというのがあるのですが、やりようによってはすごくチャンスがあるのではないかなと思っています。

あとは、地元としてどこまでの利用の仕方が許容範囲かというところはあると思うのですが、ぜひ前向きに話をさせていただきたいというのが本音の部分であります。ちなみ先ほどトンボロ現象をご紹介いただいたと思うのですが、潮が引いたときに陸側から島まで地続きになるということで、その時間中に駅伝をやろうということで来週の10月15日に開催するのですが、これについても30チームの募集枠が早々に埋まるなど、第2回なのですが、非常に評判が良かったですし、ティラノサウルスレースというものもやりますので、盛り上がるのかなと思っています。

トンボロ現象については、最近インスタグラムというのがSNSの中ではかなり中心という言い方が正しいかわかりませんが、利用している方が多く、トンボロ現象の写真の良さなどを投稿されている方が非常に増えているので、知名度も上がってきていると思いますし、なかなかほかで見られる現象ではないので、これは本当に幡豆地区や西尾市の強みになると思っていますので、今後ぜひPRしていきたいです。あとは願わくば島も山もそうなのですが、観光客に来ていただくだけではなくて、経済活動をして何ぼだということもありますので、そういった経済効果につながるような形で、よりこの幡豆地区に観光客が呼べないかなというところは、また皆さま方とも相談しながら模索していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

最後の浮棧橋については、老朽化の関係の話は来ていたと思うのですが、今何か言えることありますか。

### ○石川交流共創部長

交流共創部長の石川と申します。よろしくお願いいたします。

一昨年に、前島の浮棧橋を改修させていただきましたが、沖島についても老朽化が大分進んでいますよというお話しは聴いております。毎年、観光施設整備費補助金という補助金を用いて、色々なところの観光施設を修繕しております。今年度につきましては、先ほど話がありました、こどもの国のトイレにあてがおうということでやっています。そういった補助金などを利用しながら、もちろん、先ほど市長が話しましたとおり魅力的な部分もありますけれど、どういうふうに活用していくかという部分が大事になってきますので、そこら辺を地元の方々のご協力をいただきながら検討をして、それに合わせて修繕していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### ○司会（広報広聴課）

ただいまの回答に対してまして、意見、質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。よろしいですか。

続きまして、5件目に移りたいと思います。

5件目を、幡豆小校区5番組の牧野様、お願いいたします。

### ○幡豆小校区5番組牧野様

5番組の牧野と言います。よろしくお願いたします。

急傾斜地の対応についてということで、うちの組の中で、急傾斜地に指定された場所があるのですが、ハザードマップには、一区画だけだから載っていません。先日の大雨だとか、地震が起こったときなど、万が一のときに心配です。国土交通省のホームページで番地を入力したら、大雨警報などのときには早急に避難するという表示が出たりしますので気になっています。

建物の取り壊しやリフォームするにしても、県知事の許可がいますので困っています。

個人で安全対策を行う場合は、急傾斜地であるために、平地に比べて費用が倍にされますので、土砂災害危険箇所ということで、補助金や補助制度があるのかどうかお聞きしたいと思います。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

#### ○市長

牧野さん、ありがとうございました。

この件については、結論から言うとなかなかご希望に沿えず申し訳ないのですが、まず、補助金や助成金制度については、県・市とも用意がありません。あとは、手を入れるにあたって県の許可が必要だということについては、県に確認したところ、原則として許可が必要ということです。例外的に許可を受ける必要がない行為もあるのですが、何が許可が必要で、何が許可が必要でないかということも確認をした方がいいということになってしまうので、何か手を入れたいときには県の事務所にお聞きいただくか、もしくは市の土木課でもいいと思いますので、一度確認をしていただくほうがいいと思いますので、よろしくお願いたします。

#### ○司会（広報広聴課）

ただいまの回答につきまして、意見、質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

#### ○幡豆小校区5番組牧野様

個人的な話で大変申し訳ないと思っているのですが、実際には自宅の隣の土地になります。隣の土地が、万が一土砂崩れというような形になった場合、自分の自宅と、その土地の隣が被害を受けるかなと思います。また、道を挟んだところに駐車場があって、そこにいつも車を止めているのですが、もしその土砂が崩れたとすると、その南の家も被害を受けると思います。そのような形で3軒くらいは被害を受ける可能性があります。前も、大雨のときに、正直僕は寝れませんでした。そのようなことになる場合がありますし、うち以外でもそういうところがあると思いますので考えていただければと思います。

#### ○市長

形上は許可がいるということになっているのですが、多分リフォームするときに、非常に規制が厳しいということではないみたいです。建設部長、少し補足してもらっていいですか。

#### ○杉山建設部長

建設部長の杉山でございます。牧野様、ありがとうございます。

場所については、確認させていただいておりますので承知はしております。牧野様のお隣のところは、いわゆる急傾斜地崩壊危険区域というところに該当しておりまして、市長が申したとおり、いろいろなことを行うにあたっては許可がいる場所ではあります。この区域全体がそういった場所ではあるのですが、崩壊危険区域ということで、県が何らかの対策というのを部分的には

やっているとということもあるかと思えますし、具体的に市とか県に相談していただくということが一番安心もできますし、いろいろな行為をするにも前に進む方法だと思えます。県や市に一度ご相談に来ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○司会（広報広聴課）

それでは、次に移りたいと思います。6件目を東幡豆小校区中柴組組長の尾崎様、お願いいたします。

#### ○尾崎東幡豆小校区中柴組組長

中柴町内会の尾崎です。よろしく申し上げます。

私からは、高齢者に優しい地域社会、住みやすい地域社会について要望させていただきます。どこの地域も同じかと思えますが、組内に一人暮らしの高齢者が多くて、皆さまと接する機会が少なくて非常に寂しい思いをしていると聞いています。中柴組内にも老人会がありまして、いろいろな行事を行っています。老人会に参加していないのはいろいろな理由があるのですが、そういう方は特に寂しい思いをしていると聞いております。市では、市役所や各支所でいろいろな催しなどを行っている聞いていますが、そこまで行く交通手段がなくて、行けなくて困っているとも聞いています。そこで、市役所や各支所で行っているいろいろな行事の回数を減らす工夫などをしてもらい、地域の公民館等へ移動してもらって開催をお願いできないかと考えております。

また、開催内容については、こういうふうにと押し付けるのではなくて、地域の意見を聞くなどして、身近に参加できるものを検討していただきたいと思っております。

以上です。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

#### ○市長

尾崎さん、ありがとうございます。

これから社会が高齢化していく中で、おっしゃるとおりだと思います。介護予防というところがすごく大事で、いかに健康でいていただけるかという、健康寿命を延ばすということがポイントだと思うのですが、その取り組みを市役所まで来てくださいというのも、遠出を強いるのはなかなか酷だと思います。

我々も介護予防の部分については、なるべく自宅から歩いて行けるようなところで、そういったことをやっていくというのが一つ目標になっていまして、具体的にいくつか紹介させていただくと、まず、老人の憩いの家で健康体操・講座を行うシルバー元気教室というものをやっていて、東幡豆については木曜日の午前中、西幡豆については火曜日の午後を実施していますので、ぜひご利用いただきたいと思えます。

また、これとは別に、介護予防生活支援サービス事業というのですが、ここ、いきいきセンターにおいては、健康体操ですとかレクリエーションを行う幡豆いきいきサービスというものを、週に2回送迎付きで実施しております。このような事業については、地域包括支援センターで企画をしていただいております。現在は、地域の回覧板等でお知らせはしていますが、まだまだ知らないよという方もいらっしゃると思えます。具体的な相談については、地域包括支援センターにお問い合わせください。

あと、交通手段についての補助サービスについて少し申し上げますと、75歳以上の一人暮らしや夫婦のみの世帯の方々に対しては、一定の所得要件はあるのですが、タクシー券の利用補助と



いうものがありますので、該当する方についてはそれらもご利用いただきながら、介護予防のためのサービスをしていただきたいと思います。

祭り関係のイベントなどは老人憩いの家では難しいので、どうしても人が集まりやすい場所になってしまうのですが、高齢の方に特化した健康というテーマの催しについては、先ほど申し上げたように、なるべく近場でやれるような形に思っています。もし、現状に対して「もっとこうしてほしい」ということがあれば、地域包括支援センターや市の長寿課にご意見を聞かせていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

#### ○司会（広報広聴課）

ただいまの回答に対しまして、意見、質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、次へ移りたいと思います。次は7件目になります。幡豆小校区11番組町内会長の大澤様、お願いいたします。

#### ○大澤幡豆小校区11番組町内会長

11番組町内会長の大澤です。私は、8、9年前に定年で帰ってきて西尾市に50年ぶりに住むような人間です。新たに自分のふるさとを見て、新しい目で見られているかなと感じています。そこで、今日の質問の中で3件取り上げていただいていますので、3回顔を出します。

1件目ですが、土地改良区の工事区域の計画的現状調査と、計画的補修の推進についてということで、質問というか提案をさせていただきます。

先ほどから、いろいろ皆さんから話が出ていますけれども、最近は気候変動が非常に激しくなってきました。台風も非常に強くなり線状降水帯による豪雨の頻発化等、数年前には想像だにできなかったレベルになってきています。本当に想定外という言葉が、もう通用しなくなっているような状況になっていると私自身認識しています。そういう観点で西尾市は、近隣の市と同様に私の調査した結果ですと、50年前後に行われた土地改良区の工事区域が非常にたくさんあり、工事実施区域での土砂災害や水害等が頻発するようになってきています。先ほど述べたような環境の中で、そのことが市民生活を脅かしていると感じています。

ここから提案ですが、土地改良区の工事区域を数年計画で順次調査を進めていただいて、補修及び改修工事を推進することが、市民の安全・安心を維持確保する上で極めて重要であると考えています。環境にそれだけ、そういう工事の跡がたくさんあるという観点でそのように考えています。

昨年度発生した豊田市の明治用水の頭首工の大規模漏水のような事故を、あれも土地改良区の工事だったと私は認識していますけれども、未然に防ぐことは、西尾市政にとっても十分価値のある問題だと認識しておりますので、ぜひ、先ほど申し上げた数年計画で順次調査していただいて、補修及び改修工事を推進していただきたいと、そんなふうに考えています。50年経ったらあるいは100年経ったら、鉄でも壊れます。海岸地帯では、塩害がありますので、台風が来たら鉄でも壊れて大きな橋などは落ちてしまいます。そういう観点で、調査して事前にそういうことを防ぐ観点でお願いします。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

#### ○市長

大澤さん、ありがとうございます。

まず、土地改良施設の関係なのですが、道路と同じような部分があって、全体の量が非常に多いということで、なかなかその都度全体を市で逐一把握することが難しいので、土地改良施設についても道路施設についても、地元の方々からその状況を見て通報というか要望を上げていただいて対応をしているというのが、現実的なやり方になっています。地元から要望を上げていただいて、それに対応するというの財布の出し方なのですけども、実はもう1個やり方があって、国のほうから多面的機能支払交付金というものがあります。これは、地元で受け皿団体をつくっていただくと、事業として草刈りや水路の泥上げ以外にも、そういった施設の補修などにも使える交付金でありまして、市の要望とかは別に使えるお金になるので、非常に有意義だと思っています。地元としてその団体をつくるのが難しい事情があるのかもしれませんが。西尾市内でいうと、それぞれの校区でそういった団体があるのですが、現在、幡豆地区においてはその団体がないようです。理由があるのかもしれませんが、僕はそこまで把握できていないので申し訳ないのですが、もし立ち上げていただくことができれば、ほかの地区と同じように市の要望とは別に、国の交付金を使いながらそういった施設の補修とかもできるので、より進んでいくのかなと思います。一度、地元として考えていただけるとありがたいかなと思いますので、よろしく願います。

#### ○司会（広報広聴課）

ただいまの回答に対しまして、意見、質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

#### ○参加者

今おっしゃった交付金ですね、これは私も知っています。今年の夏ごろ回覧されたものも全部読みました。交付金がいくらぐらいになるかというのも、自分でそこにあったデータを基に計算してみました。それによると、例えば私の属する町内会で組織をつくってやったとしても、今は私の町内会は73世帯ありますが、全員が参加したとして、お茶代あるいは弁当代しか出ません。工事に関する資金になるような援助はないと認識しています。だからそれは無理だと思います。

#### ○市長

うちの地区では、水路の補修で何百mとか、毎年場所を決めてやっています。僕は三和地区というところなのですが、なぜ三和地区でできて幡豆地区ができないのかというところは、調べていないのでわからないのですが、うちの地区ではそういうことをやっていて、交付金も活用しています。

#### ○参加者

工事を実施したりする資金にはならないということであって、そういう組織をつくってやることは可能です、やろうと思えば。ただ、さっき言ったように、それでいただける資金というは、弁当代やお茶代にしかありませんということを申し上げた。

#### ○市長

水路の補修とかにも使えるんですよ。回覧とか読んで使えないということになっていたという話なのですが。

#### ○参加者

ということを上申して、頭の中に置いておいていただければ結構です。今、回答いただかなくても。

## ○市長

我々としては、そういった水路の補修にも使えるという認識です。では、また後で。

## ○参加者

使えるけど、金額的にそれだけの金額にはなりませんということです。お茶代か弁当代だけです。そういうことを申し上げたかった。

## ○杉山建設部長

建設部長の杉山でございます、お世話になります。農用地面積によって金額というのは決定してまいりますので、恐らくそれが少ないということかなと思います。

## ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

それでは、一旦ここで区切らせていただきたいと思います。ここからは、自由意見交換の時間として進めてまいります。時間は最初に申し上げましたとおり、8時15分までとなっておりますので、よろしく申し上げます。まちづくりに対する提案やご意見、そのほか地域の困り事などがありましたら、ご発言をお願いいたします。最初に市長から市政運営についてのお話しもありましたので、それに対する質問等でも大丈夫です。

発現の際には、先ほどと同じように挙手をしていただいて、市長が指名をいたしますので、町内会名とお名前をおっしゃってください。なお、発言の際には、東幡豆、幡豆地区の方を優先させていただきますので、よろしくをお願いいたします。多くの方に発現していただきたいと思いますので、発言の際は1分程度に簡潔にまとめていただくように、ご協力をお願いします。

それでは、ここからは市長が取り回しをしますので、よろしく申し上げます。

## ○市長

それでは、ご意見、ご質問等がある方は、挙手をお願いします。

後ろから2列目の、紺色の。

## ○本郷組堀様

本郷組の堀といいます。この意見・質問の14番で話が出るかなと思って、その関連で言おうかなと思っていたのですが、名鉄電車のことです。

私は、東幡豆名鉄電車存続のための利用促進の会というものにも入っていて、特に片道電車のちょこっとウォーキングに毎月参加しているのですが、どうしても名鉄を守ってほしい、この14番では、要望として「なんとしても、にしがま線を存続させてください」と書いてありますけど、死守してほしいという感じです。実は、いろいろ地元で話をしていると、廃止になってもバスの代替えがあるからいいじゃないか、というような話もちらっと聞くのですが、それで、実は先週、バスだったら一体どのくらい時間がかかるのだろうということで、実際走ってみました。西浦から吉良吉田まで走ったのですが、こどもの国を朝7時23分、平日の朝、一番通勤・通学に多いだろうということで、こどもの国を7時23分に出まして、一応法定速度プラス5キロくらい出たかなと思うんですけど、バスが実際どのくらい走るかわからないですが、東幡豆駅、西幡豆駅、三河鳥羽、吉良吉田まで行きました。そうしましたら、こどもの国駅を7時23分に出まして、吉良吉田に着いたのが7時53分、ちょうど30分でした。名鉄電車のダイヤを見ると、こどもの国から吉良吉田まで7時台では16分かかります。ほかのダイヤでは、鳥羽の駅のすれ違いの関係も

あると思いますけど、13分から16分。倍ですね。それと、朝ですと、いくら利用者が少ないといっても、バス1台ではちょっと通学・通勤が難しいのではないかなと思います。そうすると、各駅で2台のバスが来てくれるかなと。幡豆の田舎では、結局は1台のバスで我慢しろということになるのではないかなと。朝はどこもみんなバスが必要だと思うので。ということで、ぜひ、協議会等で来年までは決まっているのでしたでしょうか。それをぜひ、継続をお願いしたいと思います。

もう1点、これは質問になるのですが、よくどれだけ赤字だとかいろいろ話が出ますけども、西尾市・蒲郡市で補助金を出しているのですが、必要経費というのが標準のコースで言っているのか、例えば、西幡豆・東幡豆、駅舎もない券売機もない、トイレは西尾市がつくってくれて、名鉄の負担ではないですね。無人、ワンマン電車、線路が単線、2両編成、30分に1本、それでいて必要経費が何億と言っていますが、それが本当に蒲郡線の必要経費なのか、名鉄の本線だとかそういったものも含めた必要経費なのか、そのあたりが名鉄としては大きい数字で言っているのでしょうか、実際にそれだけかかるのであれば仕方ないですけど、私としてはそんなに駅舎もない、何もなしそんなところに何億もかかるのかなと思います。質問ですので、わかったら教えてください。あとは、名鉄を死守していただきたい。

以上です。

## ○市長

堀さん、ありがとうございます。

僕も問題意識としては、全く同じでありまして、例えば、バスに切り替えた場合に、5年間とかそれくらいを見れば、多分バスでいいのだろーと思いますけども、ほかの過疎地域という言い方が正しいかわかりませんが、電車の利用者が減ってバスに切り替えて、バスの利用者も減って便数を減らして、バス自体がなくなってしまっという方向に行くケースが多いです。そうすると、電車からバスに切り替えるというのは、僕は大きな分岐点になると思っていて、だから安易にバスでいいやということではないと思います。

ただ、利用者数が上がらない中で、ずっと名鉄にお金を払っていいのかという議論は確かにあるのですが、何とかライフスタイルを、生活習慣を根本から変えないにしても、日常生活の中で無理なく電車に乗る機会を増やしていただくということをして、沿線全体で利用者を何とか維持していくとか増やしていくということ、ぎりぎりまで努力していかないといけないと思っています。

冒頭で言ったように、そのためには、行政としても当然知恵を絞って、やれる限りのことはやらないといけないのですが、利用者が伸びないと、ということでありますので、そのためには、市民の皆さまの協力も不可欠になりますので、何とかお願いしたいです。

赤字については、7億とか8億とか赤字だと言われてはいますが、それは西尾・蒲郡線単独の話ではありません。単独で数字を出してくれということについては、出していないのでそこまでの詳細が分からないのですが、ただ、にしがま線だけの赤字としての7億、8億ではないというふうに捉えています。

ほかにご意見、ご質問等があれば。白い服の男性。

## ○山口町内会大嶽様

山口町内会の大嶽と申します。こどもの国のすぐ下です。

私は、下で田んぼや畑をやっているのですが、ここのところでは、田んぼのところは全部、家ができたり畑ができていたりしております。もともと山口というところは、幡豆地区は土地柄、どうしても沢の水を使う棚田だったのです。そういう形でできますと、水の流れが逆に狭いところ

を通りながら行くということで、洪水や大雨の時に非常に色々困っています。出口のところを家を造ったり田にしますと水が止まってしまう。そのところが使い道がなく不耕作地になっています。こういう土地が散在しているんです。農地の集積だとか色々なことができない。もちろん、農地をいわゆる農地法で転用はできないと、放っておくと。そういった面で非常に困っています。

過去には、幡豆町も観光によって色々きたのですが、インフラについてはこどもの国ができたときに、上水道。それから私どもと、下水と集落排水が平成5年くらいからあったと。このくらいで、その後は残念ながら合併してから、なかなか良いことが起きていないのです。それは、話がありましたように、観光の衰退やせっかくの県所有の土地も利用ができていない。そういう中で、今言ったように、農地の転用もできない何もできない、使い道がない、こういうところが結構増えているわけです。

こういう中で、幡豆を活性化するのはちょっと無理だと、その辺の道が開ければまた別ですが、今のところ、私が市や農協に色々とお訊ねしていたのですが、いわゆる民地間のことだとか、それは展示できないということで積んでいません。そういったことで、この地区は、もちろん工業用水も吉良まで来ていますよね。でも幡豆は来ていない、ため池を使っているという形です。ますます観光から色々な産業が衰退しているのがこの幡豆地区です。

何とか改善する方法はないのかということで、先ほどから言っていますように、観光地の話が、もともと旧幡豆町は観光でできていた。その資源が、今なかなかうまく使われていない。当時流行ったのが、今は全く廃れている。これを何とか復活してほしいということです。

ちなみに、私はこどもの国のすぐ近くですので、5年前からこどもの国と地域連携しようということで、こどもの国地域連携事業と銘打って、一応募集をして、私の田畑で農業ふれあい教室という形を設けたと。おかげさまで、ずっと毎月1回、年間通じてやっていますがもう5年になります。市の広報にも取り上げていただいたのですが、こういった形を1つの例にして、観光を今あるもの、現在あるものをうまく使おうということで、うまくいけばインバウンドで農業体験だとか、そういったことでやってもらえば、何とか継続的に経営が安定していくと思います。

現状、施設や色々ありますが、それをうまく使って何とか前向きに活用して、不耕作地をうまく使えるような方向にして、人口も増やしたり産業を増やしたりしていただけたらありがたい。そんなところを、きょうは質問という形で回答いただければと思います。

## ○市長

大嶽さん、ありがとうございます。

まず、観光全般の話と、耕作放棄地の話を分けてお答えしたいと思いますが、観光全般については、観光の流行みたいなものがあるので、確かに今あるものを生かすということもすごく重要だと思います。大きな施設を造って人を呼ぶという時代ではないと思っていて、今ある自然とか、そういったものをいかに伝えていくかということなのかなと思います。幡豆地区については、この10年ほどで今までなかった観光客が来ていると、僕は思っています。地元の捉え方はいろいろあるのかもしれないですけど、特に若い子たちを中心に、非常にホットな場所になっていますので、それは一ついいところかなと思っていますし、県の副知事も、「プライベートでよく行くんですよ」と言っているくらい素敵なロケーションです。あとはPRがまだまだ足りない部分があるかもしれないので、PRしていきたいなところと、観光とはちょっと離れてしまうかもしれませんが、幡豆地区の中で宅地をぼんぼん造れる場所というのは、そんなにあるわけではないと思うのです。空き家問題というのが全国的に問題になっているのですが、幡豆の素敵な環境だとか地元の方々の人柄に触れて、ここに住みたいなという方は少なからずいると思うのですが、住む場所はと言ったときに、うまく空き家を有効活用できるといいのかなと思っています。不動産事業などをやっている方に聞くと、そもそも貸してもいいよという空き家がどこな

のか把握ができないところがあって、そこが一つのネックポイントになっています。そういったことを把握しながら、ここだったら住めますよとか、ここが空き家として使えますよということを知れば、新たに入って来る人やリノベーションのような形で新しく手を入れて、また来てもらうということもできるのかなと思っています。

耕作放棄地については、国もこういった状況について良いとは思っていないみたいで、農地が利用されやすくなるように農地利用の姿を明確化して、その指標となる地域計画目標地図というものの策定を、今、市町村が義務付けられています。

地域計画については、令和6年度末までに公表できるように準備を進めているのですが、その策定については、農振農用地の1筆毎に所有者の方に対して、5年後、10年後の農地利用の意向調査を実施して、その調査結果をもとに地域農業の将来の在り方を、関係者が一体となって協議する場を設けるということになっています。協議する場に参加するのは、農事実行組合や町内会長の様な地域の代表者に加えて、地域農業の担い手の皆さんですとか、あるいはJAさんだとか土地改良区の役員の方、担当者の方も入るので、そういった中で、1筆1筆どうしていくのかということを検討していくことになっています。それがすぐに、抜本的な今の耕作放棄地の改善につながるかはまだ不透明なところはありますけど、今までそういった取り組みはされてきていないので、そういう意味では、ただ忘れられてしまった放棄地について、どう活用していくのかということについて正面から向き合う機会になると思っていますので、市としてもそこはしっかりと責任を持って進めていきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。また、何かご意見等があれば、農水振興課でもいいのでご意見いただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

ほかにご意見ある方。じゃあ、どうぞ。

#### ○中町橋本様

中町に住んでいます、橋本と申します。

今まで出てきた中に関連して、若い意見として提案をしたいと思います。

今、田舎に住んで農業をやりたいという若者が一定数いると思っていて、この幡豆の地域は自然も豊かですし、そういった農業の放棄地があるということで空き家問題と絡めまして、空き家をシェアハウスにできないかなという提案です。

例えば、長野県にある根羽村という人口900人の村なのですが、少子高齢化がすごく進んでいるので若い人を呼び込みたいということで、3年間限定して市営のシェアハウスを運営して地域の人たちと交流して、気に入ったら定住してもらえるような流れというのがありますので、この幡豆の地域はそういったことをやるのにいい場所なのかなと思うので、そういったことをご検討いただけないかということと、あと、例えば、私がやりたいと思った場合、どうしたらいいのかを教えてくださいたいと思います。

#### ○市長

橋本さん、ありがとうございます。

私がやりたいというのは、農業体験をやりたいということですか。

#### ○中町橋本様

いえ、そういったシェアハウスの運営とか。

#### ○市長

そういうことなんですね。

僕も不動産業者ではないので、聞いている話としてしかお答えができませんが、まず、空き家とかを、例えばシェアハウスや介護関係のグループホームみたいな形で活用したいという事業者は結構あるみたいですよ。先ほど申し上げたように、どの物件でそれができるのかというマッチングが一番ネックなのかなと思っています。空き家自体は多分結構あるんですけど、今は住んでいないけれども定期的に手を入れているのかもしれないし、空き家だけでも売りたいということかもしれないので、使ってくださいねという物件がどこなのかというところを把握するというのと、その把握した物件を、何か事業をやりたいという事業者とどうくっつけるかというところが一番問題かなと思っています。そこの仕組みができれば、ある程度機能していくのだろうと思います。

農業体験については、土地を持っている農家の方と直接交渉していけばそういったプランはできると思います。幡豆地区の自然を生かした取り組みとしては、すごくいい提案だと思っています。多分行政だけではその仕組みはできないので、この思いに共感していただけるような民間事業者とどのようにタッグを組みながら仕組みをつくっていくか、ということになると思います。あとは、さっき言ったように物件のマッチングができれば、例えば、橋本さんがシェアハウスをやりたいというときに地主さんと交渉すればいいだけなので。

#### ○中町橋本様

一番は、市営でシェアハウスをやるっていうのはどうかと。根羽村にあるので、そこらへんをご検討いただければなと思って。市でできないのであれば、私でもできないのかなというところなんですけど。

#### ○市長

基本的な考え方としては、民間の力を生かしたほうが僕はいいと思っています。市でやった場合にいくらぐらい必要かの試算をしていないので、端的なことは今言えないですけど、基本的には民の力を生かした方がいいのかなというふうに思っています。

よろしいですか。

#### ○中町橋本様

はい。勉強して、もうちょっと具体的な提案ができるようにしていきたいと思っています。

#### ○市長

すみません、その根羽村というのは村の名前ですか。

#### ○中町橋本様

はい、根っこの根に、羽の。

#### ○市長

一回調べさせてもらいますね。ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問等が、はい、お願いします。

#### ○東幡豆町市川様

2つほどお願いします。

まず、1点目は、先ほど市長さんからふるさと納税の話があって、4年度は21億円、5年度は

25億円から27億円の税収ということを言われたのですが、半分くらいは経費ですよね。ところが、西尾市からよその市町村に納税している方みえますよね。その額はどのくらいなのか。それを差し引かないと、税収が増えたのか減ったのかが分からないので、そこを聞きたいです。

もう1つは、市長さんは関係ないのですが、本日のこの会議で、我々は東幡豆小校区なのですが、各校区で一応3点ぐらいにしぼって、要望並びに質問事項を出せと言われていまして、今回ほかの地区だと13出ているのですが、これは市としてどうなのですか。ほかの事業などでも、払い下げやいろいろな部分で多く出した方がいいのかなと、私は勝手に思っています。この辺は市長さんではなくて、事務局の方からの回答で結構ですので、この辺をきちっとやっていただかないと、今後我々はどうしたらいいのか分からないものですから教えていただきたいと、その2点です。よろしくお願いします。

#### ○市長

入出額ってわかりますか。

#### ○西尾総合政策部長

総合政策部長の西尾と言います。ご質問ありがとうございます。

先ほどご質問いただきましたように、確かに寄付をされると市民税として出ていってしまうという部分があります。そちらの金額を、令和4年度の実績額で申し上げますと、市民税から控除する金額が約4億5,000万円ございます。寄付額全体の約21億円から、今の市県民税等の控除を全部引きますと、手元に残る金額、市で本当に自由に使えるお金は16億8,000万円くらいという状況でございます。

#### ○東幡豆町市川様

はい、わかりました。ありがとうございます。

#### ○市長

直接的な収支は、今部長が申し上げたとおりですけど、西尾市というのは交付団体で、要は国から交付税をもらえる団体です。形式上は交付団体は流出した部分の75%は交付税で返ってくるということになっているので、そのとおりだとすると4億5,000万円流出した部分の75%は交付税として返ってきますので、実質ベースでは10億円くらいのプラスというふうに思います。

#### ○東幡豆町市川様

はい、ありがとうございます。

#### ○市長

あと、質問の数についてお願いします。

#### ○司会（広報広聴課）

広報広聴課の木下です。よろしくお願いします。

ただいまの市川さんのご意見に対しまして、代表町内会長様と打合せをさせていただいた際に、やはりそれぞれの地区で3件とお伝えしております。違う地区でもいくつか質問が出てきたときに、限られた時間の中で懇談会をやらせていただきますので、優先順位をつけてくださいという形で地区の方をお願いをしております。例えばそれが3つ以上出てきたときには、やはり時間中にはできないかもしれないということもお話しさせていただいた上で、ご了承の上で出していた



だいているという状況になりますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### ○東幡豆町市川様

はい、わかりました。

#### ○市長

はい、ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問等が。はい、お願いします。

#### ○吉良町フカエ様

町外ですけど、吉良町です。

皆さんの中でもご存知のない方もみえると思いますが、県有地150haについて凍結してから20年くらいになります。私個人の意見としては、合併したときに、「西尾市になったら、10年経ったら何とかなるんじゃないか」と思ったところ、吉良町に奪われました。デンソーができますね、企業庁のやつですね。企業庁の関連で有志で何か動いている市議会議員さんもみえると聞いておりますが、今、どのような進捗状況になっているのかで1点。

もう1点は、市長を始め職員の皆さんは4月に遡って給料が上がりますよね。私は、4年前に町内会長の事務委託料を上げてくれと。そのときは確か山崎さんだと思いましたが、「検討いたします。」と言われましたけれども、その経過はどうなっているのか。いいですか、市の職員さんは上がるのですよ、人事院勧告で給料が。町内会長さんは、旧幡豆町のときよりもぐんと下がって、本当に一生懸命活動されていますよ。幡豆町のときよりも、町内会長さんの仕事が倍くらい多いんじゃないのかな。そういった2点で、よろしくお願ひいたします。

#### ○市長

フカエさん、ありがとうございます。

企業庁の土地については、僕から答えさせていただきます。長年の懸案事項であるのは間違いなくて、土地自体は企業庁というか愛知県が所有していますので、どう使っていくのかという決定権は愛知県にあります。これまで年に1、2回と勉強会は継続的にやってきていますし、その中で、西尾市からこの土地の利用についての提案は何度もしています。ですが、なかなかその提案に対して、県側に「うん」と言ってもらえないのが正直なところでありますので、今は塩漬けされたままずっときてしまっているというところがあります。

県側の意見を聞いていますと、利用するにあたって崖の部分が崩れてくると危ないので、その辺の安全性の担保が1つネックになっているみたいです。仮に対策を施そうとすると、多分何億円とか何十億円必要になると思いますけども、そうやって何か対策を施してもペイできるだけの使い道があるのかどうか、多分そういうことだと思います。現状では、なかなか出口は見えていないのですが、西尾市の方、特に幡豆の方からは、あそこの土地を何とかしてくれというのは非常に多くの方から聞いていますし、我々としても現状のまま塩漬けにしておくのほうがいいとも思っていないです。ただ、県から「ただであげるから、西尾市さん何とかしてよ」と言われても、ものが大き過ぎて西尾市では手に負えません。ある程度整えてくれて「あげるよ」というのなら別ですけども、今の状態では正直難しいので、市民の方の意向も聞きながら職員の考えなども含めて具体的に提案をしていくしかないのかなと思っていますが、今は出口が見えていないという状況なので、ご承知いただきたいと思います。

### ○小林市民部長

市民部長の小林と申します。フカエさん、ご質問、ありがとうございます。

町内会長の事務委託料が、令和元年のときにご質問いただいたが上がっていないということで、回答させていただきますが、令和元年以降にコロナ禍ということもありまして活動の自粛もかなりありました。そちらも関連しまして、代表町内会長の委託料は現状維持となっております。日頃から会長様方には活発に活動していただきまして、本当に感謝申し上げます。今後なるべく、町内会長の方々には負担をおかけしないように、軽減するように考えておりますので、今後も何かありましたら、ご意見ご要望を言っていただければ、ご相談に乗らせていただきたいと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

### ○市長

いいですか。

ほかにご意見、ご質問等があれば、挙手をお願いします。

では、ないようでありますので。

### ○司会（広報広聴課）

それでは、あと5分くらいありますので、事前にいただいた質問を1つやりたいと思います。

続きは、8件目になります。保育園における軽度発達障害児の関係です。もう一度、そちらの資料をご覧くださいとありがたいです。

それでは、8件目です。幡豆小校区、6番組の岡田早人様、お願いいたします。今、マイクをお持ちします。

### ○幡豆小校区6番組岡田様

幡豆小校区6番組の岡田と申します。僕は今、子育て世代なのですが、その件です。

今、よく言われる発達障害とかあると思うのですが、グレーゾーンと言われる子供たちが結構多くいると思うのですが、ほかの市の友達などの話を聞いていて、物足りないと感じています。例えば、そういう子に対して、市に言うと保育士さんを派遣してくれてその子に付けてもらえるとか、そういうようなことがあるとよく聞くので、そういったものがないのかということと、幡豆には大きい公園がないので、公園に行くというときに結構遠いじゃないですか。こどもの国にしろ、ちょっと寂れていて怖い部分もあったりするので、安全性の面で。そういう面でも、公園を誘致してもらおうなどの支援をしてもらえると、僕たち若い世代の人たちも幡豆に住みやすくなるのかなと思うので、ちょっと意見が聞きたいです。

### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

### ○市長

はい、岡田さん、ありがとうございます。

まず、保育園等での対応については、我々の考えとしては、必ずしもほかの市と比べて劣っているとは思っていないのですが、どこの部分を捉えるかによって、そういう部分もあると思いますので、また具体的などころがあれば後で教えていただきたいですが、事前に用意した内容で答えさせていただきます。

保育園では、軽度の発達障害のある子供について、小・中学校の特別支援クラスのようなクラス分けはしていませんが、入園面接、保健センターでの健診結果を踏まえ、受け入れ可能と判断

した子供については、保護者が希望する園で受け入れています。

本市では、配慮が必要と思われる児童については、軽度・中程度・重度の3つの区分にしており、「軽度」は、保育士の指示などがおおむね理解でき、一般の児童との集団保育が可能と思われるもの、「中程度」は、集団保育になじみにくく、日々の生活や活動に丁寧な個別の配慮が必要と思われるもの、「重度」は、特別な配慮が必要で心身の障害や発達に遅れがあると思われるもの、としています。

軽度と判断した場合は、保育士の配置人数を増やすことはしていませんが、担任が常に目を配るなどしており、中程度または重度と判断した場合は保育士の配置人数を増やしています。

毎年の区分にあたっては、まずは園で判断を行い、どの区分に該当するか迷う場合は、保育課の指導担当保育士、公認心理師・臨床心理士、園長で構成する療育連絡会議に諮り、判断しています。

また、中程度以上であって、療育連絡会議でも中程度か重度かの判断がつかないものについては、子ども部長をはじめ、小児科医師、西三河福祉相談センター児童心理司、保育課長、保健師、白ばら園長、療育センター職員、公認心理師・臨床心理士で構成する障害児保育検討会に諮り、重度に該当すると判断した児童も含めて、保育園での保育が適当であるか、あるいは、白ばら園などでの療育が適当であるかなどを判断しています。

なお、障害児保育検討会では、保育園での保育が適当であると判断した場合であっても、児童の発達や安全が確保できないと判断したときは、更に保育士や補助的職員の配置人数を増やして保育を行います。

このほかに、自力移動が困難などの身体障害がある児童や、医療的なケアが必要な児童については、その児童の総合的な発達を視野に入れて、一番良いと思われる保育環境について、主治医など専門家の助言を参考に入園の適否を審査し、白ばら園を含めた入園先と併せて検討しています。

西尾市では、軽度・中程度の児童につきましては、できるだけほかの子供と一緒に保育したほうが児童の発達にとってより良いものと考え、保育士の配置人数を増やすなどしており、十分な支援体制による対応をとっているものと考えていますが、不十分と感じられる点につきましては、今後の障害児保育の参考にさせていただきたいと思っておりますので、ご意見くださいますようお願いいたします。

あと、公園の話については、どの規模の公園を言っておられるか分かりませんが、比較的大きなものということであれば、お話しがあれば当然誘致はしていきたいと思っております。

こどもの国が来年50年ということなのですが、当時造ったときと、時代が変わってきています。そうすると、必ずしもニーズに合っていない部分があると思っていて、県としても利用者を増やしたほうがいいので、そこは「こういったふうに変えたらどうですか」というように、積極的に提案をしていこうと思っています。

安全性の確保が心配とおっしゃっていましたが、それはどういうことですか。

#### ○幡豆小校区6番組岡田様

例えば、足元にクッションがある大きな遊具とかはないですね。そういう遊具で遊ぼうと思うと、豊川や豊橋や岡崎の公園に行くなど、多少足を伸ばさないといけないです。

#### ○市長

わかりました。そこは管理者に伝えておきますし、最近だとインクルーシブ遊具と言って、障害もある子もない子も含めて楽しめる遊具を取り入れる公園もできていますので、そういった観点も含めて、今後の遊具の整備などは、市でやるときも含めてそういった配慮は必要かなと思っ

ていますので、よろしく申し上げます。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

終了予定の時刻になりましたので、これで自由意見の時間を終わりたいと思います。事前にいただいたご質問等で今日回答ができなかったものにつきましては、冒頭にお話しさせていただいたとおり、文書にて代表町内会長様に回答させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、皆さま円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

閉会にあたりまして、市長がお礼の挨拶を申し上げます。

#### ○市長

今日は短時間でありましたけれども、お付き合いいただきまして、ありがとうございました。

市長と語る市政懇談会については今だと4年に1度になりますけれども、幡豆地区にはイベント等で色々な現場に行くようにしていますし、僕を見かけたらトントンと肩を叩いて「ちょっと話を聞いてくださいよ」と言っていたので結構です。今回のような機会以外にも、積極的に市民の皆さんのご意見を聞かせていただきたいと思います。また、「市民の声」制度というものもありますので、こういう場ではちょっと伝え辛いけれども、実は言いたいことがあるというときには「市民の声」制度などを使っていただきたいと思います。

幡豆地区については、これで合併して12年になります。現状としては、確かに人口減少が一番進んだ地区でありますし、今後心配する声があるのはごもっともかと思えます。ただ、先ほど申し上げましたように、観光的な面で言えば、この地区の人柄やロケーションに魅力を感じている方というのは少なくないので、悲観視するばかりではなくて、自分たちが住んでいる幡豆地区というのは非常に魅力的なんだと、まずは自信を持っていただきたいと思います。

我々も人口減少対策や観光による経済効果などを含めて、そこは力を入れていきますけれども、やはり、行政というのは仕組みをつくるのが仕事であって、なかなか行政だけが前に出てうまくいかないと思っています。そういった中で、そのつくった仕組みをいかにうまく機能させていけるのかというのは、企業や市民の皆さまの力になります。今後、対話をしていく中で、どうその仕組みをうまく機能させるかというところは一緒に考えていきたいと思えますので、ご協力いただきたいです。

また、今日も何回か話に出てきましたけれども、名鉄西尾・蒲郡線については本当に西尾市として大事な路線でありますけれども、利用者が増えない限りは、名鉄からすれば下手したら廃線や撤退の口実になりかねないので、今後とも知恵を絞りながら利用者が減らないように取り組んでいきたいと思えますので、皆さま方におかれましては電車の利用についてご協力いただきますように、重ねてお願いを申し上げます、終了の挨拶にかえさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

#### ○司会（広報広聴課）

最後に事務局から4点ご連絡いたします。

1点目は、本日、資料と一緒にアンケート用紙をお配りしておりますので、ご協力いただきまして、出口の外にケースがありますのでアンケートと鉛筆を入れてお帰りいただくようお願いいたします。

2点目は、市長から話がありましたが「市民の声」制度を設けております。本日、様式を添付しておりますので、お気づきの点等がありましたらご意見をお寄せください。

3点目です。本日の配布資料と一緒に3つのチラシをお配りしております。

1つ目は、「出張・市長のどこでもトーク」というものです。これは、市長が皆様のところへお伺いをいたしまして、皆さまが日ごろ感じておられる課題やまちづくりに対する提案を、市長とフリートークで懇談できる制度になっております。10名以上のグループであればお申込みいただくことができますので、町内会の会合等で「こんなのがあるよ」と皆さんで共有してもらえればありがたいと思います。

2つ目は、住民票などの各種証明書の申請や届出がパソコンやスマートフォンから手軽にできるという「N i s h i oスマート申請」というチラシです。こちらもまたご覧いただければと思います。

3つ目です。最近、西尾市から情報発信をしました。道路の穴ぼこや公園遊具の損傷などを見つけたときに、西尾市のLINE公式アカウントから通報ができるという、新しい「LINE通報サービス」というものがありますので、こちらもどうぞご利用ください。

それから、今西尾市のLINE公式アカウントというお話しをしました。西尾市はLINEを開設しております、今10万人以上の方に登録をさせていただいております。今日お配りした資料の表紙の一番下のところにQRコードがあるので、こちら読み取っていただくと西尾市の市政情報を色々発信しておりますので、ぜひLINEでお友達登録をしていただけるとありがたいと思います。やり方が分からないという方は職員にお声かけをお願いいたします。

連絡事項は以上になります。

それでは、これをもちまして「市長と語る市政懇談会」東幡豆・幡豆小校区を閉会いたします。

交通安全にご留意いただいております。お帰りください。

どうもありがとうございました。